

再々評価個表

事業名	港湾改修事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	重要港湾 <small>とうよこう</small> 東予港 <small>さいじょうちく</small> 西条地区	事業箇所	西条市 <small>きたがわ</small> 喜多川
事業主旨	小型船だまりの整備		
再評価の実施理由	「再々評価実施後5年が経過して継続中」の交付金事業		

1. 東予港の概要

東予港は、愛媛県の東部、ひうちなだ 燧灘の中西部に位置し、新居浜市、西条市にまたがる広い港湾区域を有し、地域の産業活動及び物流を支える拠点港として重要な役割を果たしている。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成6年度	完成予定	平成32年度
用地着手	—	工事着手	平成6年度
全体事業費	7,280百万円(うち用地費：—百万円)		
(1) 事業概要	小型船だまり 一式 [物揚場(水深2.5m)1,140m、防波堤510m、護岸607m、船揚場50m] [泊地(水深2.5m)74,000 m ² 、道路800m、ふ頭用地3.2ha]		
(2) 事業経緯	昭和62年8月：港湾計画改訂 平成14年7月：公有水面埋立免許取得 平成17年3月：港湾計画改訂		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性

東予港西条地区は、古くから海苔の養殖等、水産業が盛んな地域である。河口付近に存在する係留施設は、老朽化が著しい状況であり、湾内の奥に位置していることから近傍の岸壁を利用する大型貨物船と輻輳して危険な状態となっており、これらの問題の解決が喫緊の課題となっている。

(2) 事業の整備効果

小型船だまりの整備が、陸揚(準備)施設の確保による滞船コストの削減や直背後への関連水産施設整備に伴う作業コストの削減により、水産業の振興に繋がる。また、小型船の適正な係留が可能となることで、過密係留解消等による漁船の維持管理コスト削減になる。さらに、小型船と貨物船等大型船との航行域が分離されることで輻輳状態が解消され、港湾の安全性も保たれる。

小型船と大型船を分離し住み分けを行うことは、港湾の秩序ある発展に繋がり、強いては産業の発展に大きく寄与するものである。

(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

貨物船の入港船舶数が事業計画時より増加し、小型船との輻輳による安全上の問題が大きくなっている。また、漁船の数は減少傾向を示しているものの、小型船係留施設の充足率は低水準で変わらず、係留施設が不足している状況に変わりはない。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) H23 末投資事業費	(- 百万円) [進捗率: - %] (事業費換算) 1,180 百万円 [進捗率: 16.2 %] (事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	
本事業は小型船だまりの整備であり、事業規模が大きいことから、当初より事業期間が長期となることを想定している。付近の海域では海苔の養殖を行っており、背後企業から排出される温排水の水路付け替えをめぐり、地元関係者の同意を得るのに時間を要したが、現在では同意を得ており順調に整備を進めている。	
(2) これまでの整備効果	
外郭施設、係留施設共に未完成であることから、供用開始に至っていない。	
(3) 今後の事業進捗の見込み	
今後の事業整備については、小型船だまりの中心的施設である物揚場基礎地盤の改良、外郭施設、物揚場本体等の整備を順次行い、平成 29 年度より一部暫定供用を開始し、平成 32 年度末の完成を目指す。	

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

(1) 費用便益比

C：総費用 = 6,053 百万円

- ・建設費 6,035 百万円
- ・維持管理費 18 百万円

B：総便益 = 7,500 百万円

- ・貨物船等との輻輳による滞船コストの削減 302 百万円
- ・漁船の陸揚作業時の滞船コストの削減 703 百万円
- ・漁船の準備作業時の滞船コストの削減 908 百万円
- ・多そう係留コストの削減 1,596 百万円
- ・漁船の耐用年数の増加 1,563 百万円
- ・作業コストの削減 1,916 百万円
- ・陸上輸送コストの削減 480 百万円
- ・土地の残存価値 34 百万円

$B / C = 7,500 / 6,053 = 1.24$

6. コスト削減

砂の代替材として、鉄鋼製造工程において副産物として発生する鉄鋼スラグをサンドコンパクションパイル工法での地盤改良材として利用し、リサイクルすることでコスト削減を図った。

7. その他

[計画]

「第五次愛媛県長期計画（後期実施計画）」（平成22年度完了）において、（重点目標⑤）暮らしと産業を支える基盤の整備として位置付けられている。

「東予港港湾計画」に位置付けられている。

[地元の要望]

小型船だまりの完成は地元漁協、地元市（西条市）の強い要望となっている。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。